

平成30年7月

# 定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

平成30年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会

日 時 平成30年7月13日(金)午後3時10分 開議

会 場 四万十町役場西庁舎 3階防災対策室

議事日程

(新議員の紹介)

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第 9号 専決処分の承認について

(平成29年度負担金額の変更)

議案第10号 平成29年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

第5 副管理者の選挙

---

出席議員	1 番	西村 泰一	7 番	土釜 清
	2 番	横畠 浩治	8 番	吉田 尚人
	3 番	中尾 博憲	9 番	池田 三男
	4 番	酒井 祥成	10 番	大崎 公孝
	6 番	中城 重則		

---

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	会計管理者	中谷 卓也

---

事務局出席者	管理局長	柴野 博行
	事務局長	辻本 加生里
	係 長	野村 恵里

---

欠席者	5 番	池田 洋光
-----	-----	-------

午後 3 時 1 0 分 開議

◎議長（中城 重則 君）

ただいまから会議をひらきます。会議に先立ち、ご報告をいたします。今期定例会に付議するため、議案第 9 号から議案第 1 0 号の 2 議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をいたしております。

次に 5 番池田洋光君から欠席の届け出がっておりますので、ご報告をいたします。

ただいまの出席議員は 9 名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成 3 0 年 7 月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介をいたします。最初に、4 月 3 日告示の四万十町長選挙におきまして無投票再選されました、中尾博憲君をご紹介させていただきます。ご挨拶があれば。

◎3 番（中尾 博憲 君）

はい。改めまして、皆さんこんにちは。中尾でございます。4 月の 2 3 日から私自身の 2 期目の町政を担当させてもらっております。この組合においてもですね、是非、しっかり皆様方とともに高幡広域の全体の発展に精一杯努力していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくご挨拶申し上げます。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

はい。次に、前須崎市副市長の任期満了に伴いまして、3 月 2 3 日の須崎市定例議会におきまして副市長に選任をされました、横島浩治君をご紹介させていただきます。

◎2 番（横島 浩治 君）

改めまして、皆さんこんにちは。副市長の横島です。今後ともよろしくご挨拶いたします。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

前回の時に、議席の指定は済んでおりますが、欠席でございましたので、梶原町長の吉田君に一言ご挨拶をお願いいたします。

◎8 番（吉田 尚人 君）

はい。改めまして、こんにちは。梶原町長に就任をさせていただきました、吉田でございます。

前回のこれには1月に不調法なことをいたしまして、入院しております、欠席をさせていただきました。誠に失礼いたしました。今後とも頑張って一生懸命この地域のために頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

◎議長(中城 重則 君)

はい。ありがとうございました。

日程第1、議席の指定を行います。ただ今ご紹介をいたしました、横島浩治君を2番議席、中尾博憲君を3番議席にそれぞれ指定をいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長(中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、4番酒井祥成君、8番吉田尚人君を指名いたします。ご両人はご了承を願います。

日程第4、議案第9号から議案第10号を一括議題といたします。提案趣旨の説明を求めます。楠瀬管理者。

◎管理者(楠瀬 耕作 君)

はい。本日は、議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙のところご出席をいただき、7月定例会が開会できましたこと、厚くお礼を申し上げます。

また、本日はこの議場を提供していただきました四万十町、中尾町長をはじめ、皆様方には何かとご配慮をいただきありがとうございました。

さて、先程ご紹介のありました、中尾四万十町長、横島須崎市副市長におかれましては、議員再任および就任、心からお慶び申し上げます。今後とも高幡圏域の地域振興のため、ご指導いただきますよう心からお願い申し上げます。

さて、本定例会には、平成29年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定をはじめ、2議案を上程しておりますが、その趣旨説明と若干のご報告を申し上げます。

まず、高幡中学生海外研修事業についてでございます。ふるさと市町村圏事業のひとつとして取り組んでおります中学生海外研修事業は、平成6年から取り組んでいる事業でございます、今年で23年目となりました。これまでに350名の圏域の中学生が参加し、事業の目的でございます、広い視野を持った国際交流、また地域リーダーの育成という人材育成に取り組んできたところでございます。今年、事業開始以来初めて、研修先をオーストラリアからカナダに変更し、内容も、より実践的なプログラムを予定しております。現在は各市町から推薦された15名

の研修生が事前研修に臨んでおり、8月7日から二週間の研修に出発の予定でございます。

次に、須崎斎場についてでございます。昨年度は、利用実績といたしましては、須崎市が329件、津野町が113件、その他が116件で、合計558件、昨年より63件多く、29年度は初めて利用料収入が4千万円を超えました。増加の原因といたしましては、現在高知市斎場が炉の修繕工事のため受け入れを制限しており、須崎斎場の市外からの受け入れ件数が増加したものでございまして、この現象は今年度末まで続くと思われまます。施設の方としましては、平成12年の開業以来18年目を迎え、老朽化による修繕が年々必要となっており、今年は炉の制御盤及びエアコン等の大規模修繕を予定しております。施設の維持管理に係る財源としましては、利用料収入や基金を充てながら、適正な施設管理に努めてまいりつものでございます。なお、施設の管理につきましては、指定管理者である株式会社五輪の指定期間が年度末までとなっております。現在、指定管理者選定委員会において新たな指定管理者を選定中でございます。また、候補者が決定しましたら、次回組合議会に付議する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、介護認定審査会、障害支援区分認定等審査会の運営事務についてでございます。昨年度は、介護認定審査会が4,193件、障害支援区分認定等審査会が191件、合計で4,384件の2次判定を行っております。審査員の皆さんにはご苦勞をお掛けいたしておりますが、経費も最小に抑えながら、円滑な運営に努力をしておるところでございます。

次に、広域観光についてでございますが、2月に奥四万十観光協議会が発足し、現在3名の事務局体制で運営をしております。広域観光の取り組みにつきましては、これまでも再々議論されてきたところでございますが、今回協議会という形で5市町がそれぞれの協力体制が確立し、広域観光推進に向け第一歩を踏み出したところでございます。現在、行政や観光事業者等との連携を図りながら、県外の旅行商談会への参加や、モニターツアー、SNSによる情報発信等を中心に事業展開を図っているところございまして、今後はより一層、圏域観光の拠点機能を強化していきたいと考えております。

次に、大野見青年の家につきましてご報告させていただきます。大野見青年の家につきましては、平成3年、当組合発足時に大野見青年の家組合から譲渡を受け、今日まで高幡地域の青少年育成活動に大きく貢献してきた施設でございます。また、今議会終了後の全員協議会で詳細な説明をさせていただきますが、今後の青年の家運営に関し、新たな活用を模索する中で、組合の事務事業の見直しも含め、施設移譲も視野に入れた検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、租税債権管理機構についてでございます。29年度は400名、約2億3千万円を受託いたしまして、徴収額は約1億900万円となりました。30年度も400名を受託しており、例年通り捜索を通じた滞納整理を行い、滞納税の徴収に努めてまいります。なお、31年度からは、参加市町の意向から、保育料や介護保険などの税外債権も引き受け対象とすることとしております。今後、組合規約改正に伴う各市町段階での議会対応などを機構からお示していきますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、当組合が出資をしております、道の駅かわうその里の状況をご報告申し上げます。昨年は、7月に中土佐町に道の駅がオープンし、厳しい経営状況が予想されましたが、バス会社

や旅行社等へ積極的な広報活動を行う中、ふるさと納税の売上げが好調であったため、結果的には前年比114%を達成することができました。今後もかわうその里の持つ高幡の入り口としての役割を果たし、国内外からの観光客の集客に努めていただきたいと思います。

以上、本議会に提案しております議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会のご審議を経まして、ご提案申し上げているものでございます。

詳細につきましては、各事務局の方からご説明を申し上げますので、適切にご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）

続いて議案の説明を求めます。辻本事務局長。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

はい。それでは定例会の提出議案等について順次ご説明させていただきます。議案書の方の2ページをお開きください。

議案第9号専決処分の承認ですが、これは平成29年度負担金の変更について専決処分をしましたので、この報告を行い承認を求めるものです。変更の詳細は、4ページに一般会計、5ページに滞納整理事業特別会計それぞれの市町村別負担金変更表を添付しておりまして、両会計とも繰越金をつくらずに、ゼロ精算をしております。

まず、最初に4ページの一般会計の組合維持管理の方ですが、これは議会運営と事務局の運営費に対する5市町の負担金の精算に伴うものでございます。

次に、ふるさと市町村圏事業関係負担金、こちらは29年度は発生をしております。

次に、介護認定審査関係負担金と障害支援区分認定審査会負担金につきましては、それぞれ審査会運営に係る費用の負担金、中段の須崎斎場関係は、須崎市と津野町により構成されております須崎斎場の運営につきましての負担金です。火葬の使用料収入と斎場調整基金によってまかなっておりまして、建設時の公債費につきましては平成27年度で終了したため、現在負担金も方は発生をしております。

下段の大野見青年の家の負担金ですが、29年度は施設整備費が発生しましたので各市町で69万9千円の負担金をいただいております。維持管理費の方は、中土佐町単独の負担金で、管理費の精算後、還付を致しました。また、この負担金の部分につきましては、次の議案10号、決算認定で再度ご説明をさせていただきます。以上です。

◎管理局長（柴野 博行 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

はい。

◎管理局長（柴野 博行 君）

同じく専決処分、管理機構の負担金等の変更についてご説明いたします。一般会計と同様に歳出金額の確定に伴いまして、すでに頂いている負担金及び受託事業収入を確定させ、ゼロ精算するものであります。5ページをご覧ください。負担金、受託事業収入金の各市町別金額は記載の通りで説明は省略させていただきますが、合計で当初の5,000万円が、確定で4,587万1,795円となりまして、マイナス相当分は各市町に還付したものであります。以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

辻本事務局長。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

続きまして、議案第10号の決算認定についての説明をいたします。それでは決算書の内容につきましては、決算書の方で説明しますので、別冊の平成29年度歳入歳出決算書をご覧ください。

まず、決算書の1ページ目の、平成29年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書ですが、決算額がそれぞれ、1億6,692万1,705円、差引残額0円、繰越金関係もすべて0円となっております。詳しい内容につきましては次の事項別明細でご説明しますので、6ページの方をご覧ください。

まず、歳入ですが、分担金及び負担金1項1目、こちらは組合運営費負担金で、先程、議案第9号の専決処分に出てきた負担金です。1節の組合維持管理費関係から4節の大野見青年の家負担金まで、決算額4,297万6,476円となっております。次に、2目、介護運営費負担金としましては須崎市福祉事務所からの委託を受けまして、審査した1件分4千円の負担金収入となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1目の衛生使用料につきましては、須崎斎場の使用料が558件4,077万円。次に2目の教育使用料は大野見青年の家の使用料が、延べ1,351人の利用で52万1,002円となっております。

次に、8ページ、9ページになりますが、3款県支出金、1項1目総務費県補助金につきましては、観光パンフレットやホームページの更新に対する補助金としまして、広域観光推進事業補助金200万円、婚活パーティーに対する補助金として出会いのきっかけ応援事業補助金25万円となっております。2項県委託金、1目社会福祉費県委託金につきましては、須崎福祉保健所からの委託を受けまして介護認定審査をしたもので5件分2万円の収入となっております。

次に、4款財産収入、1項1目基金運用収入につきましては、10億円の国債の運用収入の1,600万円と、基金としてふるさと市町村圏基金、須崎斎場調整基金それぞれの利子収入が27万5,296円で、計1,627万5,296円。また年度途中でですね、国債の買い替えを行った時に生じた売却益が6,145万8,904円となっております。2目の利子及び配当金ですが、これにつきましては須崎の道の駅に450万円の出資をしております、本年度につきましても2パーセントの配当がありましたので9万円の収入。また財産貸付収入といたしまして、須崎斎場に設置しております自動販売機収入が5万1,524円となっております。

次に、5款の繰入金につきましては、1目ふるさと市町村圏基金繰入金、こちらは当初ですね、



953万9千円を見込んでおりましたが、ふるさと事業のひとつである広域観光事業が委託職員の雇用が11月からとなりましたことから、事業自体がですね、全体的に縮小されてきて、今回は繰入金の方が0円となりました。続きまして10ページ、11ページをご覧ください。2目の須崎斎場調整基金繰入金につきまして、当初、こちらの方も1,200万7千円を見込んでおりましたが、使用料収入が見込みより多かったためにですね、43万4,741円の繰入金となっております。

次に、6款1項1目、普通預金利子が255円。2項1目の雑入につきましては、中学生海外研修事業の負担金が10名分200万円、職員の雇用保険1万2,718円、大野見青年の家の公用車を年度途中で廃車しましたので、その戻りとして2万1,480円、広域行政圏整備推進協議会が解散しましたので返還金として3万5,309円、計206万9,507円の収入となっております。以上、歳入合計1億6,692万1,705円です。

続きまして、12、13ページの歳出の方の説明をします。1款議会費につきましては、議定例会の運営費に関する経費で、支出額が20万405円。

次に、2款1項総務管理費の1目一般管理費が1,581万6,738円。内容としましては、組合の運営に関する経費でございまして、主に局長人件費に対する負担金と、それから臨時職員の物件費。それから29年度は固定資産台帳の整備とそれに付随する財務書類作成を行いましたのでその委託料等となっております。次に、14、15ページをご覧ください。2目ふるさと市町村圏事業費8,184万669円。主な事業としましては、中学生海外研修事業、青少年育成事業、広域観光活性化事業、婚活事業等を行っております。先ほど歳入でも説明しましたが、国債の買い替えによります運用益の積み立てを行うためにですね、6,145万9,000円を12月に補正をしております。それから、7節の賃金で217万円余りの不用額が出ておりますが、こちらはですね、当初観光の臨時職員を2名雇用しておりましたが、1名が7月に、もう1名が9月に退職をしまして、新たな後任の職員として1名を雇用できたのが10月からとなったため、予算が余ったためです。また、消耗品につきましては、観光パンフレットを印刷費で予算化しておりましたが、委託料に切り替えて支払ったために278万9,000円の不用額が出ております。次に16、17ページ、3款民生費1項1目介護認定審査ですが、介護認定審査会に関する経費でございまして、審査委員の報酬、職員人件費、臨時職員の物件費等で1,789万6,161円。次に、2目障害認定総務費は、障害認定審査に関する経費で、介護と同様、審査委員報酬、臨時職員の物件費としまして99万2,024円となっております。

次に、18、19ページですが、4款衛生費、こちらは須崎斎場の運営に関する経費となっております。主な経費としましては指定管理者の委託料と炉の修繕費で、計4,140万6,784円となっております。

次に、5款教育費ですが、こちらは大野見青年の家の運営に関する経費でして、主な経費としましては中土佐町への管理委託料、計876万8,924円となっております。

次に、20、21ページ、6款の予備費につきましては、一般管理費の派遣職員人件費負担金に4万351円、ふるさと市町村圏事業の積立金へ12万3,681円、須崎斎場運営費積立金へ14万9,519円の充当を行いました。以上、歳出合計1億6,692万1,705円です。

次の22ページ、実質収支に関する調書につきましては、歳入歳出とも1億6,692万1千

円で実質収支ゼロとなっております。一般会計の方は以上です。

◎管理局長（柴野 博行 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

はい、お願いします。はいどうぞ。

◎管理局長（柴野 博行 君）

続きまして23ページ、管理機構の特別会計決算についてご説明いたします。平成29年度の決算額は歳入歳出決算額ともに4,592万3,505円となりました。24、25ページは歳入歳出の款項別の予算額等を記載しておりますが、詳細は次の事項別明細書でご説明させていただきますので、合計だけ述べさせていただきます。歳入歳出ともに、予算現額5,010万円に対して、調定、収入済、支出済額ともに4,592万3,505円となりました。26、27ページの事項別明細書をご覧ください。歳入ですが、第1款分担金及び負担金、第1項負担金は組合構成市町の負担金で予算額2,290万円に対して、調定、収入済額は、2,109万4,023円。2款諸収入の1項受託事業収入は佐川町、越知町、土佐市の委託料になりますけれども、予算額2,710万円に対し2,477万7,772円、2項の預金利子は1万円に対して337円、諸収入はインターネット公売の手数料などで、9万円に対して、5万1,373円となりました。合計で予算額5,010万円に対して、調定、収入済額とも4,592万3,505円となりました。

28、29ページの歳出ですが、第1款総務費は予算額5,010万円に対して、支出済額は4,592万3,505円で各節別金額は記載の通りです。決算額ではほぼ例年通りですが、昨年度との違いは、県の派遣でありました徴収管理監を組合採用しましたことから、19節の負担金補助及び交付金、派遣職員の人件費ですが約800万円が減となりました。逆に任期付き職員として採用したことによりまして、2節の給料、3節職員手当、4節共済費で昨年度より、600万円の増となっております。また、共済費では、私事になりますが、局長退職に伴います退職手当負担金の特別徴収分がございまして、それが200万円程ありました。そういうことで合計約800万円の増となり、結果的にほぼ例年どおりの決算額となったものでございます。2款の予備費20万円は未執行となりました。合計で予算額5,010万円に対して、支出済額4,592万3,505円となっております。

次の32ページ、実質収支に関する調書は、先程の歳入歳出金額を千円単位で記載したものでございます。なお、機構の事業実績は実績報告書の7ページに、また、提出議案の資料、3、4ページに、機構実績の概要などを添付しておりますので、ご参照いただければと思います。以上でございます。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）  
辻本事務局長。

◎事務局長（辻本 加生里 君）

はい。それでは、最後のページになりますが、31ページ、財産に関する調書をご覧ください。1の（1）、公有財産の土地及び建物と出資による権利につきましては、前年からの増減はございません。中身につきましては大野見青年の家と須崎斎場のものです。（2）の出資による権利につきましては、須崎市道の駅に1株5万円で90株450万円を出資しております。

2の基金につきましては、2種類基金がありまして、（1）の高幡広域ふるさと市町村圏基金は、国債買替によります収益等があった関係で4,880万9,913円の増で、決算年度末現在高11億4,412万6,489円となっております。（2）の須崎斎場調整基金の方は、199万293円の減で、決算年度末現在高6,535万8,303円となっております。以上が決算に関する報告です。なお、基金の残高の詳細につきましては、別添の資料の5ページの方へ詳細を載せておりますので、また併せてそちらもご覧ください。

また、29年度の事業報告としまして、こちらも別添で主要な施策の実績報告書をお配りしておりますので、後ほど、ご覧いただければと思います。以上が7月議会への上程議案となります。よろしくお願いたします。

◎議長（中城 重則 君）  
以上で説明は終わりました。

ここで、監査の結果について、監査委員から報告を願います。池田三男監査委員。

◎9番（池田 三男 君）  
議長。

◎議長（中城 重則 君）  
はい。

◎9番（池田 三男 君）  
それでは、監査報告を申し上げます。去る6月28日に高幡広域市町村圏事務組合の事務所におきまして、梶原町の吉田町長さんと平成29年度に執行されました事務事業について、事務局職員の説明を受けながら精査し、監査を行いました。その際、平成29年度歳入歳出決算とその附属書類につきまして保管の諸帳簿、そして所要書類等照合したところ、計数に誤りは無く、正確でありまして、適正に予算の執行等の事務処理がされていることを認めましたので、報告をさせていただきます。以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

はい、ありがとうございました。

これより議案第9号について質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長(中城 重則 君)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長(中城 重則 君)

討論なしと認めます。

これより議案第9号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

( 挙手 )

◎議長(中城 重則 君)

はい、挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり承認をされました。

これより議案第10号について質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長(中城 重則 君)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長(中城 重則 君)

討論なしと認めます。

これより議案第10号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

( 挙手 )

◎議長(中城 重則 君)

はい、挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり認定をされました。

日程第5、これより副管理者の選挙を行います。副管理者の任期満了に伴いまして、副管理者の選挙を行うものであります。選挙の方法は、いかがいたしましょうか。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推薦によりたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長(中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。従って選挙の方法は、指名推薦とすることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長(中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。従って議長において指名することに決しました。

副管理者に、中尾博憲君を指名したいと思っております。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名をいたしました中尾博憲君を、副管理者の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長(中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。

従って、ただ今指名いたしました中尾博憲君を副管理者の当選人に定めることに決定しました。

ただいま副管理者に当選されました中尾博憲君は、議場におられます。会議規則第23条の2項に規定によりまして、当選の告知をいたします。承諾の挨拶を。

◎副管理者(中尾 博憲 君)

はい、改めまして、四万十町長の中尾でございます。この事務組合の管理者、楠瀬管理者をしっかり支えながら圏域全体の活性化に志していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

(拍手)

◎議長(中城 重則 君)

以上で本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

管理者からごあいさつがあります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）  
議長。

◎議長（中城 重則 君）  
管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申し上げました議案につきましては、それぞれご審議をいただき、適切なご決定を賜りましてありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

日増しに暑くなってまいりました。なにとぞご自愛のうえ、ご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

これをもって、平成30年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員